# 資料3

意見照会の実施方針・今後の進め方

# 目次

- 1. 意見照会の実施方針
- 2. 今後の進め方

### 1. 意見照会の実施方針

### 1-1. 本意見照会について

2025年8月末に公表された標準仕様書(1.4版)を基に、国民年金システム標準化研究会において改定に向けた検討を行い、この度、標準仕様書(1.5版)案を策定したことから、全国の市町村及び事業者よりご意見を募ります。

### 1-2. 意見照会の実施目的およびその対象

令和7年度下期は、特定親族特別控除の創設に伴う対応を目的として改定を実施します。令和7年度の意見照会では事務局にて提示した改定案及びその他要望等を対象としてご意見をいただきます。

#### 意見照会の目的

令和7年度下期の改定は移行期限終了である令和7年度末までの移行完了を実現すべく、お示しした改定案に対して、業務上問題が発生しないか、またシステム構築において妨げになるような変更となっていないか等について、全国の市町村及び事業者からご意見をいただきます。

#### 意見照会の対象

意見照会の対象	内容
事務局にて提示 した改定案 <sup>※</sup>	・ 特定親族特別控除の創設に伴う内容の取り込み
その他	・ 事務局で提示した改定案以外の標準仕様書に対する意見要望

※資料2-1「標準仕様書(別紙2)機能・帳票要件\_改定案」、資料2-2「標準仕様書(別紙3)帳票詳細要件\_改定案」、資料2-3「標準仕様書(別紙4)帳票レイアウト\_改定案」が対象となります。

# 1. 意見照会の実施方針

### 1-3. 意見照会の方法

標準仕様書(1.4版)案に対し意見照会を実施した際と同様の手続きにて実施します。

### 市町村向け

- 方法:事務連絡を発出し、アンケート調査の形式で実施
- 対象:全国市町村(1741団体)

#### 事務連絡



#### 標準仕様書(改定案) 一式



#### 回答票



### 事業者向け

- 方法:事務局より各事業者に直接コンタクト、回答を依頼
- 対象:本研究会構成員の事業者(6社)



標準仕様書(改定案) 一式









回答票



# (補足)意見照会項目(1/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

### 意見照会回答票イメージ

(1)団体·担当情報

	①団体区分	②都道府県名	③市区町村名/ 事業者名	   ④部署名 	⑤担当者名	⑥電話(外線)番号	⑦電子メールアドレス
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須
į	5:市	〇〇県	00市	国保年金課	鈴木 太郎	XXX-XXXX- XXXX	XXXXXX@XX.lg.jp
-	1:指定都市						

①~⑦まで回答者に記入いただく項目

# (補足)意見照会項目(2/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

### 意見照会回答票イメージ

### (2)機能・帳票要件

No.	① 回答元	② 大項目	③ 中項目	④ 改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	⑤ 機能ID	⑥ 改定(案) 要件	⑦ 改定(案) 実装区分	8 改定(案) 要件の考え方・ 理由	⑨ 改定(案) 備考	⑩ 改定(案) 適合基準日
	記入必須					記入不	要			
1										

①は回答者に記入いただく項目

②~⑩までは回答いただく対象について記載している項目

⑪ 意見有無	② 理由	⑬ 意見発出者	⑭ ご意見の内容
記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須

①~⑭まで回答者に記入いただく項目

### (補足)意見照会項目(3/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

### 意見照会回答票イメージ

(3)帳票詳細要件、帳票レイアウト

No	①回答元	②帳票名	③システム印字 項目名	④意見の種類	⑤実装項目	⑥理由	⑦意見発出者	⑧要件(修正前)	⑨要件(修正後)
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須
1									

①~⑨まで回答者に記入いただく項目

#### (4)その他(標準仕様書(1.5版)の改定案以外の要件に対するご意見)

No.	①回答元	②ご意見等の概要	③ご意見等	④意見発出者
1				

①~④まで回答者に記入いただく項目

# 1. 意見照会の実施方針

### 1-4. 意見照会結果の取り扱いの流れ

意見照会にていただいたご意見については、事務局にて対応方針を整理した後、標準仕様書を見直すべき事項は反映するとともに、研究会にて討議すべき事項については、第4回研究会に上程します。

#### 意見照会結果の取り込みの方法

ご意見を反映

#### ①ご意見整理・分類

意見照会で頂戴したご意見を整理し、内容ごとに分類する

#### ②分類結果に基づく対応

• 分類結果に基づき、各ご意見に対応する

#### ③第4回研究会討議

• 分類結果のうち「討議」に分類した意見について、上程する

#### 4最終化

研究会の討議結果を反映、 標準仕様書案として最終化

### 意見照会 回答



#### 意見の分類と対応の考え方

分類	事務局における対応
討議事項	✓ 意見を整理・集約、論点として整 理し、第4回研究会に上程する
指摘	✓ 標準仕様書(機能・帳票要件、帳 票詳細要件、帳票レイアウト)を 修正する

#### 第4回研究会



討議結果反映

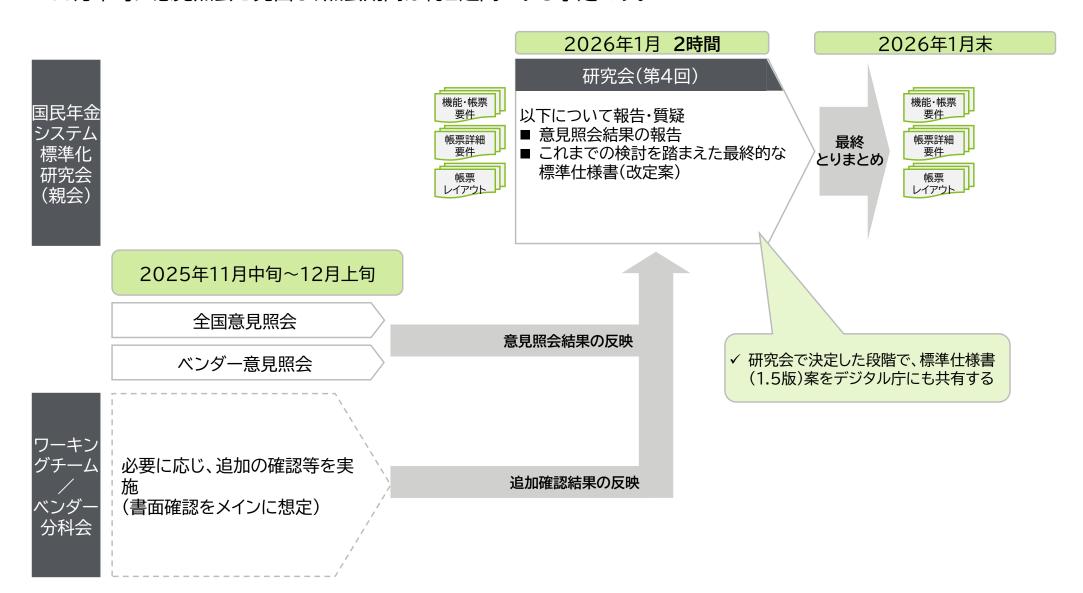
機能・帳票要件帳票詳細要件帳票レイアウト

【ご依頼:全構成員】 事前展開いたしますの で、確認をお願いします

# 2. 今後の進め方

### 2-1. 改定までのスケジュール

11月中旬に意見照会を発出し、照会期間は約2週間とする予定です。



# 2. 今後の進め方

# 2-2. 第4回研究会 議事次第(案)

第4回研究会では、標準仕様書(1.5版)案に対する意見照会を集約し、当該意見を踏まえ取りまとめた標準仕様書(1.5版)案を最終確認することを議事とします。

### 第4回研究会議事次第(案)及び主たる内容

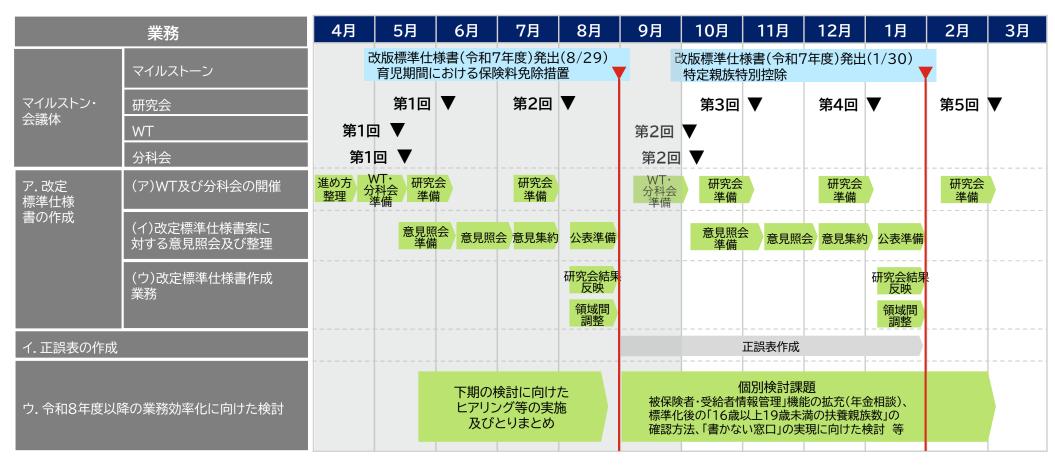
(1)意見照会実施報告	<ul><li>✓ 標準仕様書(1.5版)案に対する意見照会(市町村、 事業者)結果の報告</li></ul>
(2)標準仕様書(改定案)の確認	<ul><li>✓ 標準仕様書(1.5版)案(機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウト)に対する意見を踏まえた対応の確認</li><li>✓ 標準仕様書(1.5版)案の最終確認</li></ul>
(3)その他	

10

### 2. 今後の進め方

### 2-3. 令和7年度全体スケジュール

特定親族特別控除の創設に伴い、標準仕様書の改定を令和7年度1月末に実施する予定としています。第2回研究会でお伝えのとおり、ワーキングチーム、ベンダー分科会及び研究会の開催日程は当初予定から変更しています。



# **EOF**